

京都市告示第472号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成18年1月6日

京都市長 榊 本 頼 兼

公の施設の名称	京都市松ノ木保育所 京都市桂坂保育所 京都市桂坂児童館
指定管理者	京都市上京区猪熊通丸太町下る中之町519番地 社会福祉法人京都社会福祉協会
指定期間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

(保健福祉局子育て支援部保育課)